

## 非正規課程の教育拡大が教育の質に与える全体構造 —ポストEFA期のマラウイの初等教育を事例に—

川 口 純  
(筑波大学)

### はじめに

本稿では、マラウイの初等教育政策に着目して教員や保護者がいかに政策を受容しているか検討していく。特に1994年の無償化政策導入後の初等教育の受容実態に焦点を当てる。マラウイでは教員や保護者の特徴的な行動として、非正規課程の教育拡大が挙げられる。そのため、本稿では非正規課程の教育拡大が学校教育の質全体に与える影響についても考察していく。

アフリカ諸国では、1990年代以降、義務教育を中心に教育の無償化政策を導入してきた。結果的に教育の量的拡大には成功した一方で、教育の質には課題が残されている(UNESCO 2004)。教育の量的拡大が起こった後に質の低下が見られるのは、教育拡大の過渡期に起こる必然的な帰結として捉えることも出来る。だが、今後、教育の質を改善させるためには、質の低下が起こらないシステムを見出していくことが必要である。そのためには、まず教育の質が低下する全体構造を把握することが重要になる。本稿では、質低下の構造の一端と考えられる「非正規課程の教育拡大」に焦点を当て、その影響について検証していく。

まず、初等教育無償化後の保護者、児童の教育受容に焦点を当て、質が向上しない構造的問題の一端を明らかにする。公立初等学校が無償化され、通学が可能になった児童は急増した。しかしながら、学校で受ける教育の質が満足出来る段階に達していない際に、学習者はそのまま質が低い学校

に通い続けるわけではない。貧困層であっても、少しでも教育の質が高い学校に転校することは珍しくない。実際に、アフリカでは少なくない児童が、より質の高い公立校への転校だけでなく、私立学校やフリースクールなどの無認可学校に転校するという積極的な行動を起こしている。志水によれば、貧困層であればある程、「教育戦略」を真剣に検討し、限られたリソース（機会費用を含む）をいかに活用するか保護者は考えているという（志水 2013）。

本稿で対象とするマラウイは、アフリカ東南部に位置する世界でも最貧国の1つである。国際協力分野においては、典型的な援助依存国として位置付けられており、国際潮流となる援助政策をいち早く導入することでも有名である。教育分野でも同様で、初等無償化政策の導入は1994年と周辺国に比べても早い方に分類される。無償化政策の影響で初等教育の就学者数は急増したが、SACMEQ (Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Educational Quality: 東南部アフリカの教育の質調査) 等の教育の質を測る国際指標を参照しても、十分な教育の質が提供出来ているとは言えない。

このようなマラウイでも、公立学校離れは確実に起きている。2000年以降、公立以外の学校に通う児童は増加傾向にあり、2000年には4.3%、2011年には11.8%のみであったが、近年は急増している(Malawi MoE 2012)。マラウイ教育省の最新データによると2019年時点での初等学校の公立校に通

う児童は、全体の 6 割にまで低下している (Malawi MoE 2020)。しかも、興味深いことに中等学校よりも初等学校の方が近年、急速に公立学校離れが加速している。

これは公立初等学校の教育の質があまりにも低下し、公立校がその需要を受け止めきれていないことを表している。残りの 4 割の児童がどの学校に通っているのか、明確なデータは教育省も国際機関も把握していないが、私立学校や無認可学校だと推測される。実際にマラウイの現場を歩くと財団が運営する学校や宗教団体が運営する学校など、多くの無認可学校の存在を目にする。また、放課後を使って正規課程ではない教育が行われている様子も頻繁に確認される。そこで、本稿ではマラウイの初等学校における非正規課程の教育拡大に焦点を当て、教育全体に如何なる影響を与えているのか、特に教育の質の観点から検討していきたい。

## 1. マラウイの初等教育における量的拡大と質の低下

### 1.1 初等教育の無償化政策導入

マラウイの初等教育は 1994 年に無償化政策が導入され、「教育爆発」と称される程、就学者数が急増した (1993 年 :190 万人 ⇒ 1994 年 : 約 286 万人)。そして、その影響で中等教育への進学者数も、近年、増加している。しかしながら、量的拡大は達成した一方で、教育の供給側（教員や教科書等）の整備は遅々として進まなかった（澤村 2009）。

特に、教員供給に関しては 1997 年から 2004 年にかけ、教員養成課程を簡素化し、無資格教員の有資格化という教員政策を実施した。そのため、見かけの児童数対教員数の割合は多少、改善したが、勤務していた無資格教員を有資格化したのみで、学校レベルにおける教員の実数に大きな変動は

生じていない。結果的に児童数対教員数の割合は非常に高くなり、特に地方では 1 つの教室の中に 100 名を超える児童が詰め込まれることも珍しくなかった。

結果的に、マラウイでは無償化政策の導入に伴い、初等教育の質が著しく低下した (World Bank 2009)。UNESCO が実施している SACMEQ の指標によると、「最低限の読解力に達している児童（6 年生）の割合」が 1998 年には 19.4% であったが、2003 年には 8.6% にまで低下した (Chimombo et al. 2005)。学力だけでなく、内部効率性の低下も顕著に表れた。初等学校に就学しても何も学ばず、退学する児童の割合は高止まりしている (Malawi MoE 2020)。

一方、中等学校の就学者は増加傾向にある。これまでの研究では、初等学校を修了せずに、中等学校に入学するケースが多く確認された（川口 2012）。一般的に、上位学校への進学というのは、下位学校を修了した後に行われるものである。しかし、マラウイでは実質的には初等教育の修了試験に合格すれば、中等教育への進学資格を得られるため、この様な「隠れ飛び級」が可能になる。飛び級の本来の意味は、学習の理解度が周囲の子どもに比べて進んでいるために取られる措置であるが、マラウイの飛び級の場合は家庭の機会費用軽減が主たる目的である。

そのため、マラウイにおいては機会費用を抑えつつも、初等教育修了試験には受かるよう準備をすることが重視される。つまり、学校に通うという行為よりも、修了試験に合格することに重きが置かれる。結果的に、試験対策に効率的かつ有効性が高いと思われている非正規課程の教育への需要が高まるのである。

### 1.2 初等教員の質低下

複数の先行研究において、マラウイの初等教育の無償化政策導入後、教育の質が低

下したことが指摘されているが、質低下の内訳を詳細に検討すると次の様な矛盾を示している。すなわち、インプット（投入）の質は改善傾向にある一方で、内部効率性やアウトプットの質は低下傾向にあるか、停滞している。この矛盾を引き起こす要因を検討すると「教員の質」が小さくない影響を及ぼしていると推測される。教員の質とは単に教授能力や科目の知識だけでなく、教育に対するモチベーションも含まれる。SACMEQ のデータでも教員のモチベーションやモラルが低下していることが示されているし、定められた授業時間数を実際には行っていないゴースト教員の存在も指摘されている (Mulkeen 2010)。

さらには、マラウイ国内での地域間格差も存在する。農村部では教員不足が悪化する反面、都市部では教員が集まり過ぎるといった現象も生じている。特に女性教員は都市部に集中し、農村部で極端に不足している (Malawi EMIS 2019)。この様な教員不足の状況下において、学校現場で長らく重要な役割を果たしてきたのが「無資格教員 (Non qualified teacher)」である。無資格教員とは教員資格を保有せずに、学校で正規課程の授業を教えている教員を指す。マラウイでは、彼らにより教育が施されてきたことも、教育の質の低下の一因となっている。なお、中等学校においては、初等学校の教員資格を保有した上で、教員として雇用されることが多いため、「低資格教員 (Low qualified teacher)」と呼ばれることがある。

無償化政策の導入以降、マラウイでは教員養成課程の制度化に伴い、無資格教員が減少しており、地域社会においても教職の捉え方にも変化が起きている。教職が徐々に資格化されたことにより、教育雇用に関しては学校の関与が低下し、地方教育長の権限が大きくなつた。当然ながら、地域社会と教員、ひいては学校との関係性も希薄

化したと考えられる。もちろん、教員養成課程の中身が充実したものであれば、教職の価値を担保し、教育の質を保証するためには、望ましい側面が大きいだろう。さらに、教職の資格化によって、教職が誰に与えられるかという基準が明確化したことは肯定的な側面である。

しかしながら、肝心の「教員の質」という観点においては、マラウイの場合、教員養成課程の改定は外からの影響によって実施され、実施方法も援助機関主導で行われた。そして、その改定内容は中身の伴わない、見かけの「費用対効果」が重視されたものであった。結果として、無資格教員が有資格化されただけで、教員の質が上がつたとは考えられない。そして、無理な有資格化を実施したことにより、既存教員との同僚性が喪失され、かえって全体の質が低下した面もある。つまり、拙速な教員養成課程の改変が学校と地域の関係性を希薄にしただけでなく、教員のモチベーションの低下をもたらすなど、学校内においても負の効果をもたらしたのである (川口 2012)。

## 2. マラウイの初等教育における非正規課程の実施状況

### 2.1 非正規課程の教育実情

上記の様な質低下の状況を受けて、マラウイでは非正規課程の教育拡大が生じたわけだが、実際の教育現場において非正規課程の教育と一言で言っても、その種類や形態は多種多様である。アフリカにおいては、補講授業 (エクストラクラス) の開講や民営学校への通学 (ダブルスクール) などが盛んに開講されている。実施主体は地域住民やNGO だけでなく、公立学校の教員自らが開講する事例の多いことが特徴的である。マラウイの初等教育における非正規課程の教育の特徴は、実施主体が無認可学校において行われるだけでなく、正規の認可学校

(公立校)における開講が多いことが挙げられる。下の写真①、②のように公立学校の教員が放課後や休日などに学校や自宅などで子どもたちを教える授業形態が至るところで確認される。

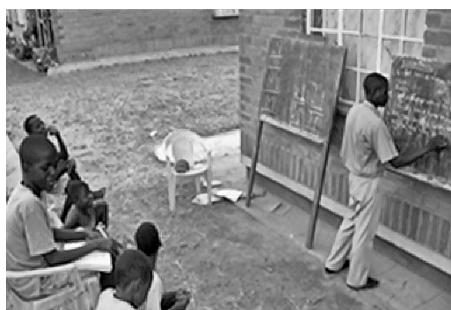
分類としては、補講授業の形態を取るが、マラウイの教員たちは「エクストラクラス」と呼ぶか、「ボランタリークラス」と呼ぶことが多い。定まったカリキュラムや教科書はなく、教育が実施される場所や人数も柔軟性と多様性に富んでいる。この非正規の教育が無償で行なわれる範囲においては違法性もなく、子どもたちの学力保証や教育の質向上という観点から有意義な教育実施と言えるだろう。しかしながら、マラウイでの“ボランタリークラス”は基本的に有償である。有償である後ろめたさを少しでも隠すためにマラウイの教員はボランタリーという柔らかな表現を用いることが多いようである。

対象とする子どもは当該学校に通っている児童であるため、公正性の観点からも課題が生じる。極端な例を示すと、教員が正規の授業内で問題だけを提示して、答えはボランタリークラスで言います。ということも可能になる。実際にそこまで露骨なケースは少ないそうだが、仕組みとしては可能である。さらに問題が根深いのは、マラウ

イにおいては、この様に同一の子どもを対象にした有償の非正規課程の授業実施は公式には禁止されているが、政府も黙認するという形で広範に実施されているのである。教育の無償化に伴い、児童数が急増し、教員数も急増させた結果、教員給与は政府の教育財政を圧迫している。インフレに伴う教員給与の上昇を十分に反映出来ていなマラウイ政府は、公立学校の教員の不満を解消するためにこの様な教員の“副業”を黙認しているとのことである。

## 2.2 リージョナルのデータからみる非正規課程の教育実態

次に、SACMEQ のデータからリージョナルの非正規課程の教育実態を概観して、マラウイの非正規課程の教育拡大についてその特徴と実態を相対的に捉えていく。まず、下記の表 1 は、非正規の授業を受けている 6 年生の割合を示したものである。SACMEQ の I (1998 年) と II (2003 年) の経年変化を示している。留意したいのは、SACMEQ の調査が対象としている「非正規の授業」とは、民間の塾や予備校、スポーツ、芸術活動などの私的な課外活動も全て含んでいる点である。定義や概念が曖昧な箇所があるため、一概には判断できないが、マラウイの場合には、民間で課外活動を請け負う機関が少



写真①：学校の敷地内で学校の教具を用いて実施される非正規課程の教育



写真②：校長先生の自宅で実施される非正規課程の教育

出所：いずれも筆者撮影

表 1. 非正規の授業を受けている初等教育 6 年生の割合 (%)  
-SACMEQ I (1998 年) と II (2003 年) の経年変化 -

国名	SACMEQ I	SACMEQ II
ケニア	68.9	87.7
マラウイ	22.1	79.7
モーリシャス	77.5	86.6
ナミビア	34.7	44.7
ザンビア	44.8	55.1
タンザニア (ザンジバル)	46.1	55.9
平均	49.0	68.3

(出典) : Ross et al. 2004

なく、「非正規の授業」には、学校を主体としたエクストラクラスを指す割合が比較的高くなると考えられる。

上記の表 1 の通り、周辺国においても同様に、非正規の授業を受ける児童数が増加しているが、中でもマラウイは増加率が突出していることが分かる。8 割程の子どもが何らかしらの非正規課程の授業を受けていることが示されている。当然、この中に

は NGO 団体のボランティア活動で実施される教育や教会や財団などが実施する無償の教育形態も含まれるため、一概には判断出来ないが、非正規課程の教育が拡大していることは分かる。

また、SACMEQ II の調査では、非正規の授業に参加している児童自身に、当該クラスが「有償か無償か」を児童本人に尋ねている。その結果は、以下の表 2 の通りである。

表 2. SACMEQ II (2003 年) における非正規授業の授業料について

国名	有償(%)	無償(%)	有償か無償か児童 は「知らない」(%)
ケニア	57.9	33.0	9.1
マラウイ	8.9	9.6	81.4
モーリシャス	90.5	8.1	1.4
ナミビア	17.3	39.7	43.0
ザンビア	50.9	39.5	9.5
タンザニア (ザンジバル)	37.9	24.6	37.5
平均	43.9	25.8	30.3

(出典) Ross et al. 2004

上記の表2の通り、マラウイにおいては、有償と認識している児童が非常に少ない。そもそも有償か、無償か「知らない」と回答した児童の割合が他国の児童と比べても非常に高く、マラウイにおける謝礼の授受が、保護者と教員の間で内密に実施されていることを窺わせる。

マラウイ政府としては拡大し過ぎたエクストラクラスを禁止する法令を施行している。本施行の理由は、公務員としての公立校教員が課外授業の方に注力し過ぎ、本務を疎かにする恐れがあるということであった。マラウイの慣習として、エクストラクラスに参加する児童は、少額の授業料を教師に渡していたため、教師の方も、金銭的なモチベーションが先に立ち過ぎる事例が多くあったとされている（川口 2014）。

### 2.3 非正規課程の教育実施における教員の意見

非正規課程の教育を実施している教員8名に非構造化された聞き取り調査を実施した。主な結果として「非正規課程の教育の必要性」と「正当性を主張する根拠」の2点の意見が収集された。

まず、非正規課程の教育の必要性についてだが、マラウイにおいては何より「需要がある」ということがほぼ全ての教員から挙げられた。その背景には、主に3つの理由がある。1点目は、正規課程の授業に加えて、さらに高次の教育を保護者や学習者が希求する結果、必要とされた点である。2点目は、正規課程の教育における機能不全による不満から、教育の需要者側（保護者、児童）が、他の教育形態を模索する点である。3点目は、学習者側が正規課程の授業に適合出来ずに非正規課程の教育需要を高めるものである。

無償化政策導入の影響で、教室内には児童が溢れ、教員のマネジメントが十分に及ばず、学校教育だけでは一定の教育の質が

担保されなかつたこと。学歴競争の激化のため、保護者からのより質の高い教育に対するニーズが高まつたこと。つまり、需要者側の要請により、教員が通常教育以上の教育を実施することになったという点を指摘する教員は複数、確認された。

次に正当性を主張する根拠についてだが、現在の公教育の状況に対する現実的な「対応策」という立場から下記のような意見を複数、聞き取ることが出来た。

#### 初等学校教師 P.T (50代、男性)

私のクラスは、毎日、150人を超える児童が登校してくる。その子ども1人、1人の学習機会を担保するには、どうしても課外学習が必要になる。私も通常授業、農作業、（自分の）子どもの世話などで多忙を極めるが、保護者や他の教員から「課外授業をして欲しい」という依頼があるとそれを無碍には断れない。児童の方から勉強がしたいと言っているのに、「これ以上、勉強しなくて良い」と言える教師はいないだろう。

そうであれば、当然ながら「エクストラクラスを無償で、全員に実施すれば良いのではないか」という疑問が湧いてくるが、同氏によれば、「無償にすると全員が全ての非正規課程の授業に参加し、結局、正規の授業で実施している大講義の形式になってしまい、一斉授業しか実施出来ない」とのことであった。また、政府が禁止しているエクストラクラスを実施することへの公平性について質問すると、同氏は「エクストラクラスが必要になった状況を生み出したのは、誰の責任か考えて欲しい。そして、その拙速な政策の影響を誰が受けているのか考えて欲しい。」という見解を示した。

上記の質問（無償で全員に実施すべきではないか？）を他の教師にした際に「月謝（報酬）という意味合いよりも、必要経費という意味合いを受け取っている。それは制

度ではなく、我々の文化である。文化を規制することは政府も出来ない。」と述べた教員も存在した。さらに、政府の人間も金銭の授受を黙認しているという意見も確認された。「非正規課程の教育を実施してもらい、一番感謝しているのは教育省ではないか。」という政府の拙い政策に対する皮肉を込めた意見も聞かれた。

他には、公立の教員給与の低さや私立学校の台頭に言及して、次のように述べる教員も存在した。

#### 初等学校教師 R.H (40 代、男性)

政府は、ボランタリークラスを実施し、教員がエクストラの収入を得ることに対して、黙認している。もし、厳密に取り締まるのであれば、当該教員を処罰すれば良いのだが、これまで誰も罰則を受けていない。理由は主に 2 点ある。1 点目は、有資格教員数を増加させたため、教員給与を十分に支払い切れず、教員に不満が溜まっていること。給与の不足分をボランタリークラスで補填してくれれば、政府が助かる。2 点目は、近年、私立校が台頭していること。もし、政府がボランタリークラスを厳しく取り締まれば、教員も児童もますます私立学校に流出するだろう。そうなると政府の教育に対するコントロールが弱まり、政府にとって問題となるのではないか。

上記の意見は、個人の見解としてはマラウイの教育についてマクロの視点からも一定程度、的を射ている。つまり、非正規課程の教育は実質的に政府が貪り切れない財政的負担を保護者に求める構造になっており、政府としても実際には恩恵を被っているという指摘である。他の教師からは同様の意見は聞き取れなかつたが、貴重な意見と言えるだろう。

### 3. 非正規課程の教育拡大が教育の質に与える影響

#### 3.1. 教育の質低下の全体構造

これまで概観してきたように、マラウイにおいては初等学校の正規課程の授業だけでは、十分な学力が担保出来ないと保護者や教員が判断して非正規課程の授業を開設し、有償で学力を担保しようと試みている実態が確認された。しかしながら、正規課程の授業と非正規課程の授業が必ずしも補完関係になっているわけではなく、非正規課程の授業があることが却って、正規課程の授業を阻害している構造が生成されていることも危惧された。

本節ではマラウイの初等教育において非正規課程の教育拡大の影響で、断続的に教育の質が低下する構造生成について確認していきたい。非正規課程の教育拡大は当然ながら、教育の質の向上、個別のニーズへの対応など、メリットも多々ある。例えば、自宅から公立学校まで通うのが困難な障害児に対して教育を提供出来るなどの利点はあるだろう。また、基本的には子どもたちが学びたいという学習欲求を押さえることも本来は困難である。

その様な点を踏まえた上で、本項ではその「構造」に着目する。非正規課程の教育が拡大し、機能し過ぎると公立学校での授業の価値が相対的に低下することが何より問題であろう。教員にとっては、公立学校での授業を実施すればするだけ損だと考えるようになれば、当然、モチベーションは低下して、教育の質は低下する。そうなるとさらに子どもたちの公立学校離れが起きた。子どもにとっても、公立学校の授業に価値が無いとなると教員の指導を聞かなくなり、教育効果は低下するだろう。非正規課程の教育を重視して、初等教育の修了資格に合格さえすれば良い、という風潮がさらに広がると認知的な能力の低下だけでな

く、これまで公立学校が担ってきた国民統合、社会性の伸長などの機能が低下することに繋がる。

そして何より問題なのが、教育政策としても、非正規課程の教育拡大を是とする態度を示すことにより、歯止めをかける機能が失われたことである。結果的に、3者（政策、教員、学習者）のニーズが短期的な視座において一致して、断続的に質が低下する構造が生成されているのである。そして、初等教育における政府のコントロールが効かない範囲が拡大しており、短期的な視座での費用抑制を重要視するあまりに、肝心の教育目的を軽視することに繋がっている。この様に、悪循環の構造が生成されている点が最大の問題である。

### 3.2 長期的な観点からの課題について

教員は非正規の授業実施に対して、自発的かつ無償で実施している課外活動であれば、正当性について議論する余地はないのだが、マラウイでの非正規課程の教育は有償であり、同一の学習者を対象にしている時点で正当性が疑問視される。しかしながら、マラウイだけでなく、他の途上国でも広まっているこのエクストラクラスを単に非合法な教育行為と断罪出来るわけではなく、現状の教育事情に鑑みると別の見方も出来る。

理由としてはマラウイの初等教育がこれまで無償化政策導入後の「ポスト EFA 期」というべき特殊な状況にあることが挙げられる。就学者の急増に対して、学校現場は充分に教育の需要者側のニーズに応えられていない。マラウイの初等教育政策は EFA 政策の下、勢いながらに子どもを教室に押し込めただけで、満足のいく学習機会を提供出来ていない公立初等学校を多く生み出した。政府としても教育の量的拡大は成し遂げた一方、質の改善に関しては現状、充分な対策を講じられていない。さらに国

際機関の圧力により、有資格教員数のみを増加させて教育財政を圧迫し、却って教員給与を十分に支給出来ていない事情がある。

このような特殊な環境下において、エクストラクラスは保護者や教員らが自発的に編み出した「苦肉の策」と捉えることも出来る。マラウイ政府もこの緊急事態に対応する応急処置として、一定程度は、非正規課程の教育拡大を黙認せざるを得ない状況であった。仮に、現在のマラウイでエクストラクラスを厳密に規制すれば、公立校の児童の学力は一層、低下し、私立校への需要が高まるだけである。特に、私立学校が少ない農村部においては、最低限の教育の質を満たす受け皿がエクストラクラスしか現実的には存在しない現状があり、格差を助長するだろう。

この様な事情に鑑みるとマラウイの学校現場における教師と保護者にとって、児童の教育を受ける権利を保障するため、エクストラクラスを「必要悪」として活用せざるを得ない状況である。現在、保護者が求めているのは、より高次の教育ではなく、「最低限の教育」である。そのために、唯一、利用可能である公立学校の教員というリソースを活用しようとする権利は多少の問題を抱えつつも、ある程度は尊重されるべきであろう。つまり、このグレーゾーンとも言えるエクストラクラスを「教育の量的拡大の過渡期における一時的な工夫」として位置付ける必要もある。

ただし、あくまでも「一時的」とすることが重要である。恒常に非正規課程の教育が実施されないと悪影響が増大し過ぎる結果となる。マラウイ政府としても公教育が果たすべき役割を放棄し過ぎることなく、政策を通して踏み留まる意識と努力が求められるだろう。

## おわりに

マラウイを初めとする東南部アフリカ諸国では、教員養成制度の未整備や就学者数の急増に伴い、初等教員数や教員給与の慢性的な不足が指摘されてきた。初等教育の連続的な質低下を受けて現地の教員や保護者は、ただ黙って現状の教育の質が低下する状況を受容しているのではなく、実際には様々な行動を起こしている。その行動の内、最も顕著な行動が「公立学校離れ」であり、非正規課程の教育拡大である。この様な受容実態は、長期的な観点からは公立校の価値を低下させ、政府の教育に対する統制力を喪失させるという危惧が確認された。

マラウイに限らず、国際的な潮流として、初等教育の民営化、非正規課程の拡大化が起きている。国際社会はこの様な状況に対して、いかなる国際教育協力を実施すべきなのか。特に教育の中でも初等教育の在り方については、内政干渉にも繋がるため、慎重な援助、協力が肝要ではあるが、長期的、かつ教育学的な観点からの支援がより一層、求められているだろう。

## 謝辞

本調査の実施には、科学研究費補助金（平成 30 年度～令和 3 年度、基盤研究（A）「途上国の前期中等教育開発における政策 - 実践連携に関する国際比較研究」研究代表者：広島大学 吉田和浩教授）、科学研究費補助金（平成 22～25 年度 基盤研究（A）「東・南部アフリカ諸国におけるコミュニティの変容と学校教育の役割に関する比較研究」研究代表者：大阪大学 澤村信英教授）、科学研究費補助金（平成 22～24 年度 基盤研究（B）「初等教育以降の縦断的就学・周辺環境調査からみた開発途上国の子どもたちの実態」研究代表者：関西学院大学 關

谷武司准教授）、を活用させて頂いた。関係各位に伏して御礼申し上げたい。

## 参考文献

- 川口純「アフリカにおけるボランタリークラスの正当性と教育権について—マラウイの初等・中等教育を事例として—」、国際ボランティア学会、『ボランティア学研究』、第 15 卷, pp. 99-109, 2014 年
- 川口純「教員養成課程の改定が教員の質に与える影響について—マラウイの初等教員養成政策を事例として—」、早稲田大学博士学位論文, 2012 年
- 澤村信英、マラウイの初等教育無償化後の現実—学校レベルの質的改善—、国際教育協力論集. 12 . 2 . pp. 203 - 209. 2009 年.
- 志水 宏吉、山本 ベバリー・アン、鍛治 致、ハヤシザキ カズヒコ編「往還する人々」の教育戦略 - グローバル社会を生きる家族と公教育の課題、明石書店、2013 年
- Chimombo J., Kunje D., Chimuzu T. & Mchikoma C. 2005. The SACMEQ II Project in Malawi: A Study of the Conditions of Schooling and the Quality of Education. Harare: SACMEQ.
- Kunje D. 2007. Teacher Issues in Malawi, Malawi University.
- Malawi EMIS 2019. Malawi Education Statistics 2018/19, Education Management Information System (EMIS), Ministry of Education, Science and Technology
- Malawi MOE. 2012. Basic Education Statistic Malawi: MOE Lilongwe Malawi.
- Malawi MOE. 2020. Basic Education Statistic Malawi: MOE Lilongwe Malawi.
- Mulkeen, Aidan G. 2010. Teachers in Anglophone Africa: Issues in Teacher Supply, Training, and Management. Development Practice in Education Series. Washington, DC: World Bank.
- Nzomo J., Kariuki, M., Guantai, L., 2001. The quality of primary education in Kenya: some

- policy suggestions based on a survey of schools.  
Working document in the series SACMEQ reports.  
UNESCO/International Institute for Educational  
Planning, Paris.
- Paviot L., Heinsohn N., Korkman J. 2008. Extra  
tuition in Southern and Eastern Africa: Coverage,  
growth, and linkages with pupil achievement,  
*International Journal of Educational Development.*  
28, 2, 149-160.
- Ross K., Saito M., Dolata S., Ikeda, M., Zuze,  
L., 2004. Data archive for the SACMEQ I and  
SACMEQ II Projects. UNESCO/International  
Institute for Educational Planning, Paris.
- UNESCO. 2004. Education For All: The Quality  
Imperative. UNESCO.
- World Bank. 2009. Abolishing School Fees in Africa:  
Lessons from Ethiopia, Ghana, Kenya, Malawi, and  
Mozambique. Washington, D.C.: The World Bank.